

会員各位

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
会 長 一 戸 隆 男

有害物ばく露作業報告対象物
(平成 30 年対象・平成 31 年報告) について

拝啓 時下益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当協会の事業運営につきましては、ご理解・ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、標記について厚生労働省より周知依頼がございましたので、お知らせをいたします。

労働安全衛生規則第 95 条の 6 の規定（有害物ばく露作業報告）※に基づき、対象となる特定の物質を製造または使用の場合は報告を行う事が定められていますが、今般、平成 30 年対象物・平成 31 年報告について、新たに 3 つの対象物が追加となりました。

追加された対象物と、それを含む可能性のあるもの（例）は以下です。

- ・テトラヒドロフラン（塗料、接着剤）
- ・2, 4, 6-トリクロロフェノール（殺菌剤、防腐剤）
- ・フルフリルアルコール（樹脂の原料、溶剤）

各事業所にて SDS（安全データシート）の表示をご確認下さい。

※有害物ばく露作業報告の詳細については下記をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/070409-1k.pdf>

敬具

記

添 付 文

- ①厚生労働省通知：有害物ばく露作業報告（平成 30 年対象・平成 31 年報告）に係る
通達の送付について

以上

.....【本件に関する問い合わせ先】.....

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 事業開発部開発課 尾崎貴之
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階

TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 matsunaga@j-bma.or.jp